

# 2023年春闘アピール

## 金融の職場ではたらく皆さん

金融労連は、2023年春闘は賃上げを勝ち取る重要な春闘であると位置づけてたたかいます。日本は先進国の中で唯一30年近く賃金が上がっていません。上がっていないどころか、1997年以降、日本の実質賃金は低下し続けています。さらに物価高騰により、私たちの生活は苦しさを一段と増しています。政府は物価上昇に耐えうる賃上げを要請していますが、それだけでは賃上げは勝ち取れません。賃上げは、私たちの運動によって勝ち取る必要があります。

金融労連は、将来も安心できる生活ができるよう「1日8時間働けばまともな生活ができる」賃金の確立や、安心して働き続けられる雇用の実現など、生活改善と職場改善に向けて、全国の仲間の力を結集して精一杯たたかいます。

賃金交渉では、生活実態の改善をめざして、企業の支払い能力論にひるむことなく、私たちの「生計費原則」にもとづいた賃金要求にこだわった交渉に取り組みます。

そのためにも、企業の枠を超えて、地域のおもろ産業の労働組合や利用者・中小業者と共同した運動に取り組み、地域から信頼される労働組合をめざします。

## 金融の職場ではたらく皆さん

金融労連は以下の5項目を2023年春闘の重点項目として全国・地域の仲間と共同して運動に取り組みます。

- ① 生計費原則にもとづく賃金の大幅引き上げと格差の是正  
(月額2万5千円以上、時間額150円以上)
- ② 定年再雇用者を含む非正規労働者の雇用確保、賃金・労働条件改善と組織化
- ③ パワハラをはじめ、全てのハラスメントの根絶
- ④ 奨学金返済負担の軽減
- ⑤ 労働時間の短縮

## 金融の職場ではたらく皆さん

政府は、同一地域の地方銀行同士の合併に独占禁止法を適用しない特例法や金融機能強化法の改正により、地域金融機関の経営強化策として再編を打ち出しています。職場では、雇用不安や慢性化した人員不足、ノルマによる労働強化、ハラスメントによるメンタルヘルス不全などで疲弊しきっています。

さらに日銀の異常なマイナス金利政策のもと、地域金融機関の経営を悪化させ、体力を奪う中で、経営者は地域金融機能の発揮よりも如何に生き残るかを考える状況になっています。

そのような実態では、いくら金融庁が「顧客本位の業務運営に関する原則」を掲げても形だけのものになりかねず、「真の顧客本位の業務運営」のためには、早急な金融政策の転換が求められます。

大幅賃上げと職場環境の改善、働く者の権利と地域経済・利用者を守るためには、私たち労働者の団結が何より大切です。

一人でも多くの仲間が金融労連へ結集することが、職場の切実な要求実現の大きな力になります。全国の金融の職場で働くみなさんが、金融労連とともに、すべての労働者の生活向上と権利向上を求める運動に取り込まれることを、ここに心から訴えます。

2023年1月22日

全国金融労働組合連合会 第17回中央委員会